# ソーシャルメディア利用方針

開設所属	福祉部 こども課発達支援室
利用するソーシャルメデ ィアの種類	■フェイスブック □ツイッター □その他( )
情報発信の内容及び頻度	発信の内容は下記のとおり。更新は随時。
利用目的(対象者等)	子ども若者発達支援センターを含む本市の子ども・若者の福祉に関する情報を施設の利用者に限らず広く発信する。
アカウント	四国中央市子ども若者発達支援センター
登録 I D・U R L	www.facebook.com/palette.shikokuchuo/
運用期間	終了時期は未定
運用時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします (祝日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する 場合があります。
投稿に対する返信	原則として行いません。個別の回答はできませんので返信が必要な 質問や意見については、四国中央市公式ホームページのご意見・お 問い合わせよりお願いいたします。ただし、掲載内容の訂正又は詳 細説明が必要な場合は行うことがあります。
備考	

## 備考

## 1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人又は団体を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 四国中央市又は第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人を特定し、個人情報を開示し、又は漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、四国中央市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

### 2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、四国中央市 又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作 権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 3 免責事項

- (1) 四国中央市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 四国中央市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。